



第8回 諏訪市文化センター 運営検討委員会

日時：令和8年2月5日（木）17：30～19：00

場所：諏訪市公民館 視聴覚室

目次

1. 前回のふりかえり

2. 情報共有について

3. 運営方針・体制について

1. 前回のふりかえり

1. 前回のふりかえり

賑わいスペースの使い方について

■ホワイエ、中庭



意見

- ・ホワイエなど自由に入出りできる空間で、気軽に行き来できるようにコインロッカーがあれば良い
- ・シンガポールのガーデンズ・バイ・ザ・ベイのように、将来的に完成するような植物で満たされた作品や空間を、利用者や市民と一緒に作っていったら良い

■フリースペース



意見

- ・火曜日は開館してほしい（すわっちゃオが火曜日休館のため）
- ・高校生は勉強する場所を求めているので、学校への周知をすれば集客はできると思う。
- ・空席状況をリアルタイムで確認できるHPなどがあれば良い。

■芝生を含めた敷地内エリア



意見

- ・ガラスに向かってダンスの練習をすることがあるので、夜でも練習できるように虫が寄らないライトが設置されたら良い
- ・近くにトライアル店舗のような形で飲食店が設置されればよい。
- ・広域避難所として、防災の備えが必要である。

■全体

意見

- ・市民が利用しやすいように柔軟に設定してほしい。
- ・上諏訪駅の再開発の一環として文化センターの敷地だけでなく、公民館の跡地や東バル跡地なども含めた全体の視点で考えてほしい。
- ・サードスペースやサードプレイスの概念について、市民の人の動きやタイムスケジュールの想定が必要だと思う。
- ・この場所で何ができそうかなどを図面の中に書き込んでみるのもいいと思う。

1. 前回のふりかえり

利用規則および料金体系について

■ 利用規則

意見

- ・ 開館が9：00からだだと準備の時間がないので、**8：30から開館**できれば良い。
- ・ **他施設の休館日とバッティングしない**ように設定できるとアドバンテージになる。
- ・ 市民が使いやすいように**柔軟に設定**してほしい。
- ・ **専門スタッフがいてサポートしてもらえる体制**があると安心できる。



■ 料金体系

意見

- ・ ホワイエの活用でストリートピアノを設置した際の**備品料金**やミニコンサートをした際の**利用料金**について
- ・ **登録団体の減算**について
- ・ **練習料金や学生料金**があれば利用しやすい。
- ・ **特定の団体に所属している場合に減免**などがあれば、団体加入の促進にもつながると思う。
- ・ 使用用途や目的によって**柔軟に料金を設定**してもらえると助かる。
- ・ 当日時間を変更する可能性を考慮して、**最低限の料金を事前に支払い、追加分を後日支払うような対応**があると使いやすい。
- ・ 備品について、当日使わない備品などがある場合を想定して**融通が利く設定**にしていただけるとありがたい。

2. 情報共有について

2. 情報共有について

工事の進捗状況（1階）

R8.1.27時点



全景



正面玄関



ホワイエ



第1集会室



ホール天井裏

2. 情報共有について

工事の進捗状況（2階）

R8.1.27時点



第2集会室



第3集会室



エレベーター設置箇所



楽屋・フリースペース



陸屋根部

2. 情報共有について

研修（フォーラム）

■ 公共文化ホールにおける災害対応を考える

○日時 2025年12月8日（月）13:00～16:15

○場所 キッセイ文化ホール国際会議場

- 内容 【講演】 「公共文化ホールにおける災害時の役割と課題」
菅野 聡（大船渡市協働まちづくり部生涯学習課）
- 「公共文化ホールの保険と事業継続」
山本 拓海（東京海上日動火災保険株式会社）
- 【総合討論】 津村 卓（ファシリテーター・キッセイ文化ホール館長）

ポイント

- 他施設との違い、避難者が地域住民ではなく、来館者や観光客などが多い
（コミュニティ形成の不足）
- 防災としての準備（段取り）が重要。指定管理の場合は、役割分担の明確化
- 復旧後の課題として、大量の無料公演が企画され、無料への意識が定着してしまう
- 地域（自治体を含め）との連携、公共施設としての課題をもつ
- 災害発生時だけでなく、復旧後の事業活動が低下するという視点は大切

— 講演 —

菅野 聡
【大船渡市協働まちづくり部生涯学習課】
「公共文化ホールにおける災害時の役割と課題」

山本 拓海
【東京海上日動火災保険株式会社】
「公共文化ホールの保険と事業継続」

— 総合討論 —

津村 卓（ファシリテーター・キッセイ文化ホール館長）

公共文化ホールにおける 発災から事業継続 災害対応を考える

公共文化ホールは、アーティストと利用者、両定規模によって育まれる唯一無二の存在です。したがって災害発生時の対応はホール毎で異なるとともに、避難所指定の有無に関わらず、災害後の業務再開の必要性は過去の事例からも明らかです。本会は、災害時の公共文化ホールの様々な課題を共有し、その対応を検討する絶好の機会です。広く防災に関心を持つ方々の参加を期待します。

2025年12月8日(月)13:00~16:15
キッセイ文化ホール国際会議室
(長野県松本市水没69-2)

申込はこちら
026-252-0101

申し込み終了後
情報交換会あり

主催：キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館） 長野県文化振興事業団
共催：東京海上日動火災保険株式会社、伊勢谷財団
後援：長野県、大船渡市、松本市、松本市芸術文化振興財団、湯田温泉観光協会、東日本建設ホールディングス

2. 情報共有について

研修（フォーラム）

■長野県 公共文化施設の未来を考える -自主事業の可能性と地域連携について-

○日時 2025年12月22日（月）13：30～16：00

○場所 キッセイ文化ホール国際会議場

○内容 【事例紹介】「地域NPO法人による自主事業と人材育成の可能性」

坂井 弘光（NPO法人アクターズゼミナール伊那塾 理事）

「官民学・地域の連携」

西山 卓郎（公益財団法人チャンス・フォー・チルドレン 職員）

【グループディスカッション】

- ・ 事業を運営する中で大切なことは、ノルマを課さない、補助金に頼らない、地元に拘らない、プロダクション主義（創り出す）、「大好き」を一緒に発見すること。
- ・ 受託する飯島町文化館自主事業では、地域のアートを発見、スタッフ（高校生や社会人）はボランティア扱いしない、大物アーティストは大規模施設に任せることを方針に展開している。
- ・ 地域連携の可能性として、最初から協働や連携を目的としない「近所付き合い」から始めることで、それぞれが思惑を持ちながらもお互いに尊重する緩やかな連携が実現した。
- ・ 市民に知恵をもらいながら、地域連携を模索していくことが重要。



2. 情報共有について

研修（フォーラム）

■相談会 & フォーラム「これからの公立文化施設と広域連携に向けて」

○日時 2026年1月15日（木）13：00～17：00

○場所 キッセイ文化ホール国際会議場

○内容 【第一部】相談会

【第二部】フォーラム「これからの公立文化施設と広域連携に向けて」

○パネリスト 金井 直（信州大学人文学部教授）

辻野 隆之（茅野市民館シニアディレクター）

吉本 光宏（長野県文化振興事業団理事長）

○モデレーター 津村 卓（信州アーツカウンシル長）

野村政之（信州アーツカウンシルゼネラルコーディネーター）



- 館の方向性に地域ニーズを反映させることがさらに重要視されてきている。
- 館の利用者は文化芸術分野だけではないので、様々な分野（福祉、子育て、防災など）に対応できる人材や体制が必要となる。
- 市民と一緒に何かを創る場所にすれば自然と人が集まる。
- 「地域コミュニティの持続」をめざすために、まずは各圏域内の連携を始めることからスタートすることが良い。
- 地域NPOや文化関係者と連携し合うために、館内外の連携をもっと緩やかにできれば良い。

3. 運営方針・体制について

3. 運営方針・体制について

ワークショップのふりかえり

これまでのワークショップでは、施設の使い方について次のような意見がありました。

文化芸術・発表の場

【思いっきり自慢ができる場】

- ・ 記憶に残る場所
- ・ キラキラと思い出が残るようなハレ舞台
- ・ 普段の場、日常使いの居場所

【文化的価値を活用できる場】

- ・ 伝統建築とのコラボレーション
- ・ 写真やファッション、映画など

【大イベントの場】

- ・ 音楽フェスみたいにあちこち回れる
- ・ お祭り、文化祭、屋台、フードコート
- ・ クイズ大会、ファン交流会

【発表の場】

【文化の中心となる場】

【専門職の採用・育成】

- ・ 音響、照明、プロデューサー等
- ・ 演劇、イベント、スタッフ育成

若者や学生が集まる場

【学生の学習の場】

- ・ テスト終わりなど放課後にスペースのな
い人へ
- ・ 学生の勉強の場
- ・ 学生の研究の場

【若者が利用しやすい】

- ・ 文化系部活動の練習場所
- ・ 音楽の練習の場
- ・ 学生が借りやすい値段

【交流の場】

- ・ 高校生が小中学生を楽しませる

防災の拠点

【防災の拠点】

【災害時に活用できる場】

【防災センター】

- ・ 避難場所
- ・ 前庭、駐車場の活用

多世代交流・憩いの場

【趣味のグループが寄り添える】

- ・ 仲間がほしい子育てママと子ども
- ・ 平日昼間に時間がある人
- ・ 小中学生

【気軽に立ち寄れる場】

- ・ 親子連れやこども
- ・ お年寄りの居場所

【憩いの場】

- ・ 軽スポーツ、食事、イベント
- ・ ロビーでお茶会

【交流の場】

- ・ 子どもとお年寄りなど多世代の交流

【子どもたちの遊びの場】

- ・ 庭の活用

3. 運営方針・体制について

ビジョンのふりかえり

基本理念:「親しみ」「活かし」「つながる」文化芸術活動の拠点

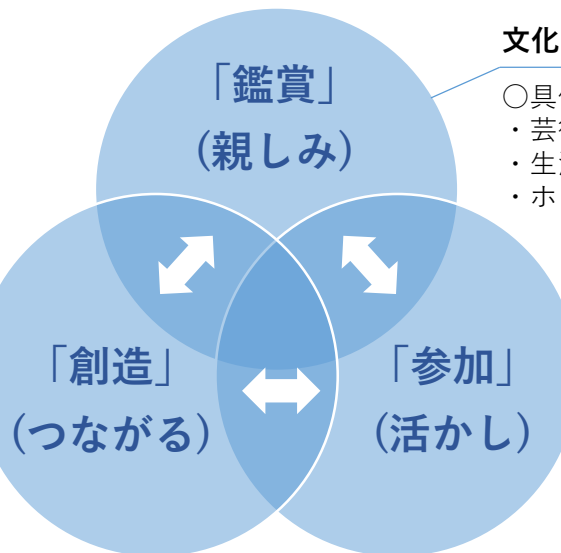
文化芸術に親しみ、生涯にわたって自発的に学び続け、個人やグループが学んだ成果を活かし、文化芸術を通じて仲間を広げ、人と人がつながる施設運営を目指し、文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上に寄与します。

基本理念を実現するためのアプローチ (方針・具体的な取組)

自ら文化センターを利用して行われる文化活動を企画(創造)し、上演を行う。

○具体的な取組例

- ・創作公演
- ・学生主催イベント(高校演劇、音楽会、文化祭、ダンス大会、フェスなど)
- ・ステージで聴くベーゼンドルファー
- ・専門スタッフ配置 など



文化センターを利用して上演される文化活動を鑑賞する。

○具体的な取組例

- ・芸術祭(伝統芸能、音楽コンサート)
- ・生涯学習に関する講演会や研修会
- ・ホワイエや芝生を活用したコンサート など

文化センターを利用して上演される文化活動に自ら加わり、表現活動に参加する。

○具体的な取組例

- ・諏訪市文化祭(芸能祭コーラス祭、高校生による書道パフォーマンス)
- ・生涯学習フェス(芝生にて課内各館ブース設置)
- ・スタッフボランティアやサポートメンバー育成
- ・文化芸術入門講座、古典芸能講座 など

多世代の交流 賑わいの場(ホワイエ、フリースペース、中庭、芝生など)の活用、近隣施設(図書館、すわっちゃオなど)との連携

事業を展開する中で活かしたい諏訪市文化センターの特徴

1. 伝統芸能に適した舞台構造、寄席をイメージさせる客席配置、聴講などに適したホール
2. 会議や講座のほか、即売会や展示会など多様な用途で使用可能な集会室
3. 広い芝生を正面に有するユニークな空間と、上諏訪駅から市街地へのハブとなる立地
4. 市街地の中で、広い敷地内に駐車可能な大型駐車場
5. 諏訪の産業史を物語る文化遺産(吉田五十八による建築作品であり、国登録有形文化財)

耐震化を図り、防災拠点としての機能向上による安全・安心な施設

住民参加により

特徴や機能を活かし

文化芸術活動の拠点として駅周辺の魅力向上

ソフト面

ハード面

3. 運営方針・体制について

管理運営の方針

これまでの委員会の意見等を踏まえ、諏訪市文化センターの管理運営の方針を整理しました。

① 伝統芸能など優れた文化芸術に親しむことができる拠点づくり

諏訪市文化センターの特徴を活かし、伝統芸能など多様かつ質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供することで、市民が文化芸術に親しむことができる拠点をめざします。

② 市民の活動を活かしながら文化芸術活動を創造できる体制づくり

文化芸術活動に取り組む市民をサポートし、参加を促す仕組みや体制を整えながら、文化芸術活動を創造・提供できる専門スタッフの配置や育成に取り組みます。

③ 誰でも気軽に立ち寄れ、人と人がつながる居場所づくり

いつでも気軽に集うことができ、子どもや学生、子育て世代、お年寄りなど全ての世代の交流が生まれるような居場所をつくります。

④ 文化財としての歴史的価値を体感できる環境づくり

諏訪市の誇る文化財としての価値を発信し、全ての人がある価値を体感できる環境を整えることでシビックプライドの醸成につなげます。

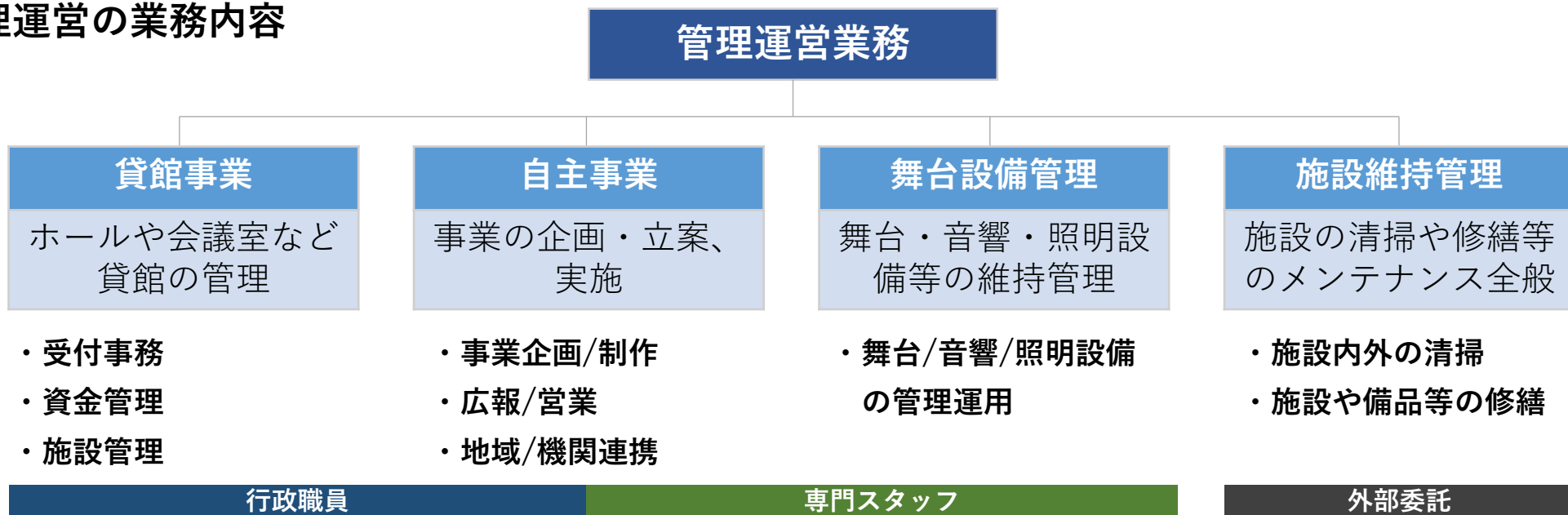
⑤ 防災拠点として安心・安全に活用できる施設づくり

広域避難所としての各種機能および物資を整備し、安心・安全で活用できる施設をめざします。

3. 運営方針・体制について

管理運営の体制

■管理運営の業務内容



■運営体制の手法

直営	指定管理
<ul style="list-style-type: none">・市が自ら職員を配置し、施設を直接管理・運営する・専門性の高い業務を民間業者に委託することや専門スタッフを雇い入れるケースもある。	<ul style="list-style-type: none">・自治体を選んだ財団等の各種団体や民間企業、NPOなどに管理運営を代行させる

3. 運営方針・体制について

直営・指定管理のメリット・デメリット

	直 営	指 定 管 理
メ リ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>市の方針や地域住民のニーズ</u>を施設運営に<u>反映しやすい</u> ・ <u>公平性・公共性が担保</u>されやすい ・ 特定の団体や個人に偏らない運営が可能で、<u>文化的価値や多様性を守りやすい</u>。 ・ <u>防災や福祉など自治体内の他分野との連携がスムーズ</u>にできる。 ・ 長期的に<u>施設運営のノウハウが蓄積</u>される ・ 施設運営に係る経費などを詳細に把握することができ、将来的に指定管理に移行する場合にも<u>実態に沿った指定管理料が設定</u>できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体の<u>財政負担の軽減</u> ・ 柔軟な組織運営、事業展開による<u>パフォーマンス向上</u> ・ 運営の多様性の確保・民間団体等の努力や創意工夫を通じた<u>利用者サービスの質の向上</u> ・ 利用許可権も含めて指定管理者に委任できることから、直営の場合と違って関係部署との調整、協議が不要となり、<u>事務の効率化やコスト縮減が期待</u>できる
デ メ リ ッ ト	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人件費にかかるコストが高くなりやすい</u> ・ <u>専門性の高い業務には、別途人材確保が必要</u> ・ 職員の異動により<u>短期的なノウハウや専門性が継承されづらい</u> ・ 公共性を重視するため、<u>収益性の追求が難しい</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者の撤退による<u>サービスの停止</u> ・ 極端なコスト縮減等による<u>サービスの低下</u> ・ 適切な<u>人材確保の困難</u> ・ 継続的な事業を行う文化施設の場合、管理者が変更となった場合には、<u>事業の質が保てなくなるおそれ</u>がある。 ・ <u>職員の研修機会の確保</u>や<u>後継者の育成等の機会が難しくなる</u> ・ <u>経費節減が働く職員の労働条件の問題に波及</u>する ・ 期間が指定されており、<u>長い継続性の教育の営みになじまない</u>

3. 運営方針・体制について

現状と課題について

■現状

- ・現在の諏訪市文化センターは、「直営」による管理運営
- ・市では生涯学習課所管の施設で指定管理制度を導入しているのは1件のみ

■直営とした場合の課題

- ・指定管理に比べて専門人材の登用にハードルがあるため、今後拡大する市民のニーズに対応可能な職員の配置の柔軟性に欠ける
- ・限られた予算の中で、文化芸術活動の拠点として駅周辺の活性化をめざしていくには、より経営的な視点が必要となる

■指定管理とした場合の課題

- ・新施設の管理運営にかかるコストなどが不明確なため、費用対効果の評価が難しく、指定管理者へ管理運営を任せるとの判断材料が乏しい
- ・開館直後には文化芸術活動の拠点づくりとしての可能性を模索するところからのスタートとなり、これを指定管理者に任せることが相応しいのかという懸念
- ・貸館事業に加え、自主事業を含めた多角的な事業展開を推進しつつ、文化財としての価値を発信していく必要があるが、新たな運営者となった場合には文化的価値の強みが失われてしまう可能性
- ・様々な使い方（子育て・福祉・防災など）に幅広く迅速に対応するために強固な地域連携が必須